

思います。

多摩川堤防利用の件については、現在五日市線の南側の
舗装を始めたというところですが、確か二、三日前にビルサ
ーが入ったのを私も見ております。今年度中に五日市街道
沿いの北側のほうも舗装する計画があるというお話でありま
した。か、いずれにいたしましても五日市線が一つの壁になりま
して南北が貫通できないというのが一つかんでありますので、
何らかの形であそこを遊歩する関係で貫通できることも将
来考えておいていただきたいということの一つ、緑の保全につては
昭和四十九年度の市長の施政方針の中に「都市化とともに
に美しい緑の自然が失われつつあるのが、市民生活を快適
にするためには単に物的な生活環境整備だけでは不十分
であり、緑の保全に努めるとともに積極的な自然の回復
をはかる必要があります」ということが述べられていることか
ら、この実現と促進をお願いいたす次第であります。ま
た基地周辺の件については国道十号線の路面が二車二



状態は交通事故多発の危険性があり、福生市から交通事
故を撲滅する意味からも関係官庁にこの解決に努めして
いただくよう運動を進めていただく。また、基地周辺の商
工振興の一つとして第一ゲートを歩行者のみに開放していただく
ことを強く要望いたします。外人というものはヤブアンドデイ
クとよく言います。わいわいの福生市から横田基地に飲料
水を提供しているという意味からも歩行者用に開放してもら
うことについて手近なゲートを利用することは商店街の売上げ
上昇にもなるということから、こういう問題で米軍側との話し合
いを強くお願いしたいということがあります。また周辺整備の
一端といたしましては市道環二の四号線に街灯の増設あるい
は交差点に赤色回転灯の新設等をお願いし、かつまた交
通量の増加に伴いまして側溝にふたをしていただくようなこと
も地域住民といたしましても強く要望しておりますので、今後
私たちのほうからも強く要望していただきますが、重ねてお願いを
いたしまして私の一般質問を終わります。

○議長 (塩野鉄之助君) 次に十番松山清君

(十番 松山清君登壇)

○十番 (松山清君) 三點にわたって一般質問をさせていただきます。

まず第一は消費者対策についてですが、インフレ高物価の中で市民生活が困難になってきている現在、市民の生活を守ることを基本とした行政が強く望まれています。各種の市民生活を守る施策を進めるとともに日常経済生活において、特に弱い地位にある消費者の利益を守り、消費者の主権を確立することも非常に重要ではないかと私は考えております。従来は消費者の精神的規定的な保護条例をつくっているところが多いと見受けられますが、当福生市においては具体的に実行を伴う消費者の暮らしを守るための条例を制定する考えがあるかどうか。

たとえば消費者の権利を守るために業者側に適正



な表示、計量、商品の安全確保の義務づけ、また市当局としても商品等に社会的問題となる恐れがある場合は、事業者に対して資料などの提出を求めるなど、実態調査を行うこと、さらに不当表示や品質の安全などに手落ちがあるなど不適正な事業が行なわれた場合には、市長が勧告をし、応じない場合商品名や事業名を公表するなどの措置をとることができるようになるなど、またやむなく消費者が事業者と相手に訴訟を起すときには他に援助が得られない場合には費用の一部を貸付けするなどを盛り込んだ条例をつくる必要があるのではないかと考えております。すでに国令や市においてはこのような条例が今度の三月定例会にも出されていると聞き及んでおりますが、福生市におきましてもこのような条例をつくり消費者を守っていく考えがあるかどうかお尋ねをいたします。

二点目は学校の問題ですが、七小三中ができましたが、今後福生市の人口の増加など市の将来を見通したときに現



設により教育を行なうことは当然むねかしい状況になると思
います。また現在でも相当の通学時間を要する地域もありま
す。今後これらの対策を考えたときに、新しい学校等の建設も
望まれてくるのではないかと思います。当然担当者においてはい
ろいろ検討されていくと思いますが、施設の今後の計
画についてどのように考えておられるかお尋ねをいたします。
二つには学校施設の充実についてですが、次代をになう子供
にとつてふさわしい教育は何よりも強く望まれているところ
です。いろいろ市当局としても施設の充実について計画
や対策をとっておることを考えますが、より一層の努力を
をされることを望みます。校庭の散水器具の設置や図書
室の充実、暖冷房の問題などをはじめ、各学校より要
望も出されております。市立小中学校PTA連合会
よりも毎年のようにお願い事項が提出されてきております。
このお願い事項などはいろいろ充実してほしいものの中でも一
番先きに付設してほしいものではないかと考えておりますし、



私どもの調査においても切実なものとして受けとめてまいりま
した。市当局としてこれらのお願い事項等に対してどの
ような措置をとられていくのかご答弁をお願いいたします。
三項目は排水設備の補助対策ですが、公共下水道事業
も始まりましたが、これが完成するまでには相当長期の年月を
要します。これがために市民はやむなく側溝のないところで
は吸い込み穴を掘り自前で処理しなければなりません。
しかし場所によっては短期間しか使用できないところもあ
りますし、また穴のところに土をためるための土地の余剰のない家
庭もあります。それがためにたぶん苦慮されている家庭も
あります。一つの穴を掘るだけでも数万円かかるといわれて
おり、くみ取ってもらうだけでも二千円以上もとらねると聞
いております。このために要する費用もほかにはなりません。
これらを考えずしても一日も早く側溝並に公共下水道の
設置が望まれておりますが、これらの完備するまでの期間
各家庭の吸い込み槽などを使用しているとこのに対して市

当局として対策をとり、これらに対して補助をしていく考えがあるかどうかをお尋ねをいたします。

以上、三点について簡単ですが質問をいたします。

(市長 石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 松山議員さんのご質問にお答えいたします。

第一点の消費者対策において消費者を守るための条例を設置する考えがあるかというご質問でございますが、ご指摘のとおり国令寺市が議会に提出中であるところ承っております。非常に高物価の折から消費者を守るための対策としてきわめて至当なことであろうと存する次第であります。実は東京都におきまして二月の定例会にたいまのころは仮称でございますが「消費生活の保護する条例」というものを出す予定と承っております。その中に消費者の権利を守る宣言であるとか、また生活必需品に対する規制であるとか、消費者の

訴訟に対する資金の貸付援助とかいう国令寺のやらやるようなものが盛り込まれるであろうとございますが、都の条例でございますればすなわち市町村の条例と同じでございますが、都の条例が可決された結果を見てから考えたいと思う次第でございます。現在とて、東京都の条例を見守りまして、たいというふうに考えております。

二番目の学校の件でございますが、学校の増設、将来計画また現在の整備、それからＴＶの二要望の受け入れ状態の三点につきましては教育長のほうからお答えをいたしたいと思っておりますが、私のほうとしても教育の二点でございますが、できるだけ教育のことにつきましては要望を入れていますというつもりであります。教育委員会がほうもたいへん熱心にご要望がたくさん出ておりますけれども、いきにできないものもございますので、今年の要望は即今年にというわけにはまいりませんけれども、でき

るわけ、ご要望に沿うようにやっておるつもりでございます。
内容につきましては教育長のほうからご答弁申し上げます。

公共下水道の完備までの各ご家庭における吸い込み
槽の問題でございますが、たいへんご迷惑をおかけしている
家庭もあるわけですね。また場所から側溝に近いと
ころあるいは遠いながらあるところ、あるいは金くなくところ
というように非常に不公平になつてゐるのは承知をして
おるのをご存じますか、昭島市に建設中の汚水処理場
が五十三年度の三月までは完成をし稼動が出来るという
ことでございますが、私のほうといたしましても議会のご
指導のもとにたいへん第一次の二年目の工事を懸命に急
いでいるわけでございます。五十二年度で第一回が終りま
して、五十三年度から二次井に入るわけでございます。一次は
福生駅を中心としたものになるわけでございますが、二次からは
いまのところ福生全域を対象にいたしました。二次に組み込み

たいという考えを持っておるわけでございます。そういう考え方で

ございますので、なるべく吸い込み槽を振うなければならぬ
ような地帯に早く施行するような順序にもつていきたいとい
ふふうに考えているわけでございます。もちろん技術的な問
題等もございますが、技術的な問題等も解決するならばその
ような方法でもつていきたいと思います。できるわけ

下水道の拡充のほうに資金を注ぎ込んでまいりたいという外
のような考え方はありませんが、たいへんお願いしたいので
ございますけれども、市にご協力をいたしてください。意味に
おきまして、ぜひ一つ吸い込み槽の設置につきましては、いまま
でとおろしお骨折りをいたしたいと思います。ところは考えてお
るわけでございますが、よろしくご高配のほどをお願い
いたします。なお学校関係については教育長の
ほうからお答えを申し上げますのでよろしくお聞きとりいた
さしたいと思います。

○教育長（野田 信二君） 自席からお許しをいたしまして学校の将来

計画等につきましてお答えを申し上げます。

当市の学校教育施設につきまして、理事者をはじめ議員の皆様の方の配慮によりまして他の市町村に比較いたしまして現在非常に恵まれた教育施設となっております。

多摩地域の市の市町村におきましては、いまだに木造校舎の中で授業をしているところも多く見受けられております。

また校庭の真中にプレハブ教室をつくりまして授業をしている学校もまだあります。また学校付属施設といいたしましての体育館とかプール等もいまだに設置されない学校も相当あります。さらに児童生徒数にいたしましても、多摩地域内におきましては一校千人から千五、六百人という子供を収容している学校も相当あります。したがって学校数におきましては二十五学級から最高三十九学級の学校もございいます。そういうことでなかなか学校経営に苦んでいるところもあるわけでございます。それに比較いたしまして当市の場合、校舎は全部鉄筋校舎でありまして、また体育



館、プールも全校に設置されております。さらにまた学級数におきましては最高が三十二学級でございまして、現在児童生徒数につきましても全校とも九百人以下でございまして。したがって、当市の場合には、他の市町村と比較いたしまして教育環境は非常に恵まれていのではないかと、いうふうに考えております。

それから学校施設の将来計画でございしますが、本年度五十年度におきましては、四小と六小の増築工事を計画しております。福生市の将来人口を約六万五千人とし、世帯数を二万七百万と推定いたしまして、当市の八か年間の児童生徒数の実績平均増加分から計算いたしまして、児童数については六千三百人、生徒数については二千七百人と推定されます。二小を小学校、中学校とも一学級四十五人、標準学級を一校十八学級として単純に計算した場合、一校平均八百十人の規模の学校が小学校におきましては八校、中学校におきましては四校必要という計算が



出てまいります。しかし、いましてあと小学校におきましては、一校、中学校におきましては一校を増設していけばよろしいという数値が単純に計算されるわけでございます。しかしながらこの一校十八学級八百十人の規模の学校というものは、あくまでも文部省の標準数値によります規模の学校でございます。実際には一校千人から千三百人という学校もできましようし、あるいはまた四百人五百人の学校も地域によつてはできると考えております。しかしまして市の人口が六万五千人までに達するまでの以前には各学校間の児童生徒数のアンバランスを解消するために、学校間の児童生徒数の平均化をはかるべく全体的な立場から通学区域の総体的な編成替えが必要となると考えております。なお各小、中学校の今後における校舎の増築計画につきましても、いままでのとおり児童生徒数の増加をした時点において考慮をしておりますと思ひます。

それから学校施設と充実の関係で中丁Aからのお願い

の事項が出ておりますが、実はまだ中丁Aのほうにも正式な回答をしておりますが、一応この報告申し上げます。全体としてお願いの事項は数点ございします。まず、校舎の増築につましましては、たかいま申し上げましたとおり五十年年度におきましては四小と六小の増築工事計画になっております。それから校庭の通路の舗装及び校庭の散水器具の件でございますが、昨年四十九年度におきましては三小と二中の通路の舗装をいたしました。それから散水器具につましましては五小と七小と三小の校庭に散水器具を設置しております。なお未設置校につましましては年次計画を立ててやっていきたいと思ひます。それから校舎の暖房関係でございますが、これは一昨年度からいよいよ一中がもう耐用年数も経過いたしましたので効果がありますので改善をしております。これは一昨年度からいよいよ一中がもう耐用年数も経過いたしましたので効果があります。改善するところがあれば改善してまいりたいと思ひます。図書館の整備充実の関係で

ございますが、当福生市の学校の図書室の図書数におきましては文部省の基準よりは高い数字に入っております。たゞ本が相当古くなっておりますので買い替へという事態もありませんし、その点については今後十分検討してまいりたいと思ひます。プールの循環装置の未設置でございますが、当初つくったプールにつきましては循環装置はついておりませんが、これは都の補助金もからんでまゐりますので、都の補助金と見合せて循環装置の未設置のプールにつきましては年次計画を立てまして設置をしてまいりたいと考へます。大体大きなものは以上でございますが、教育施設の関係につきましては失礼お申し上げましたとおり、理事者並に議員さんのお骨折りによりまして非常にいい施設になつてゐることをお礼申し上げます。お答へいたします。

○十番

（松小清君） 自席から再質問させていただきます。一丁目消費者を守つていく問題については東京都が



六月に出す予定だということですが、これはあくまでも東京都の任事になるわけです。私がお聞きしたいのはたとえばこういうものを今後東京都がどうなるかわかりませんけれどもできなかった場合にですね。福生市自身もそういうものをやる考へがあるのかなということですが、東京都がやはりその網をかぶるということなのではないけれども、そういうことかたければ福生市自身でも消費者対策を立てて守つていくというようなことをやつていく考へがあるのかどうかということをお聞きしたいと思ひます。

それから二丁目ですが、公共下水道計画で市長はいろいろ述べられておりますけれども、五十二年度の第二次計画で福生市全域を計画区域に入れるということですが、この時点で福生市全域が全部できるというのは何年くらいかかるか。相当期間かかることは明らかでなわけですが、どうして今後五年も十年も待たされるような地域も当然出てくるのじゃないかと思ひます。それから市民にかまんだ

けを強いるということになるやないかと思ひます。吸い込み槽に対しては金補助を出したくないということだと思ひます。それから、公共下水道計画のいつの時点でどのくらい期間のかかるということをお聞きしたいと思ひます。

三番目ですが、いつも出されるわけですが、恵まれた施設になつてゐるということですが、鉄筋校舎とプールと体育館がついていねば恵まれた施設だと、もちろんこれは一つの理由になるといへばなるかもしれませんが、実際には中身がどうなることになつてゐるかということだと思ひます。散水器等も五山、七山、三山というふうに設置してきてゐる。そして計画を立てるということですが、五十年度はどのような考へになつておられるかお聞きしたいと思ひます。一年にどのくらいずつつけていくのか、残りの学校がまたずい分あると思ひます。学校の図書館の問題ですが、当然文部省より高い基準になつてゐることは私も知つてゐますが、文部省の基準というのは全然現在の

子供の成長の状況からみれば低い数であることは間違ひないわけですが。毎年蔵書の補充をされてゐるのは全校生徒当り一冊にも満たない冊数しか補充されてゐないのではなからうかと思ひます。いろいろ聞かせてみますと大体ふたつ、七くらいにしかならない。その半数がくらくは廃棄処分されてゐるということだ、行つてみても魅力が余りないことをふやすということ、また学校によつていろいろあつて、すかこわたり机が悪かつたりということもあります。そういう点どのように力を入れていくか、抽象的に力を入れていくといわけてもなかなか私としてもピンとこないで、五十年程度の程度考へられているのかその辺をお聞きしたいと思ひます。

○市長（石川常太郎君） 第一番の消費者を守る条例の点つ

ていふ点ですが、非常に変転がはつた社会でございまして、東京都で条例が成立しないような場合には、そ

の時点におきまして考慮してまいると思ひます。

○下水道課長（斎藤多市君） 自席からご答弁申し上げ

作ります。

ご指摘の公共下水道の将来計画それから今後の
低地帯の排水計画についてご答弁申し上げます。

ご承知のように福生市の公共下水道計画は昭和三十
一年度を目途に総事業費百七十九億というふうに予
定されておりました。この財源を確保するには並大抵
のことではないと思ひます。そこで先ほど市長が申し上げ
いたしましたように、五十二年で百三十一ヘクタールの区域が
一応完了するわけでございますが、その後六十年までに
は八十年あるわけでございしますが、この事業がこれでは
全部完成することは不可能ではないかと思ひます。
それで五十二年、五十三年から全地域の認可をいた
さずしてそれから低地帯について重点的に措置して
いこうというふうに考へを掲げておるわけでございませ

が、認可をいたさない限りは国庫補助あるのは都補助、
起債等もいたさないわけでございます。これから東京都
に全地域の認可を申請していきたいと思っております。

○教育委員会庶務課長兼教育委員会社会教育課長（内田
和雄君）

校庭の通路舗装及び散水器具の設置でございしますが、
五十年度内の計画は中学校で一中の前の舗装、二中の
ほうに散水器具の設置ということを考えております。小学
校では現在七校あるわけですが、三小、五小、七小がすでに
終つてゐるわけです。四小、六小が増築で校庭内にも車
が入りますので、ちやうと舗装、散水器具の設置は無理でござ
いますので、本年度一小と二小に舗装か散水器具どちらか
ということは決定してございせんが、そんな形で五十年度で
実施したいと思つております。なお圖書の関係でござい
ますが、昨年小学校で百四十八万八千円、中学校で六
十八万五千円の図書費を計上したわけですが、本年度は